

西予市住民避難行動計画の修正概要

主な修正・反映項目

- 新型コロナウイルス等感染症対策の反映
- 安定ヨウ素剤の配布方法・配布対象者等の修正
- その他修正

《西予市住民避難行動計画の主な修正内容》

【新型コロナウイルス等感染症対策の反映】

- 感染症の流行下における住民避難等については、被ばくによるリスクとウイルスの感染拡大によるリスクの双方から、住民等の生命・健康を守ることを最優先として、放射線防護措置と感染防止対策を可能な限り両立（本文 P35 参照）

【安定ヨウ素剤の配布方法・配布対象者等の修正】

- 安定ヨウ素剤の服用を優先すべき対象者を、全年齢から原則 40 歳未満（妊婦、授乳婦及び未成年者（乳幼児を含む。))に変更
- 安定ヨウ素剤の緊急配布は、原則として医師の関与の下で配布・服用を指示するものとするが、時間的制約等のため医師が関与できない場合には、状況に応じて適切な方法により配布及び服用（本文 P8 参照）

【その他修正】

- 愛媛県広域避難計画の修正を反映（用語修正）
- 人口、バス等の避難手段に係る資料等、各種資料を最新情報に修正